

千坂危防協 57 号
令和 4 年 8 月 23 日

会 員 各 位

千曲坂城危険物防火管理協会
会 長 柳 澤 謙 二
(公印省略)

全県に「医療非常事態宣言」を発出することに関する周知について（依頼）

このことについて、新型コロナウイルス感染症長野県対策本部長 阿部 守一
より別添のとおり依頼がありました。

つきましては、記載内容に御留意のうえ、適切に対応していただきますよう御
配意願います。

千曲坂城危険物防火管理協会
(千曲坂城消防本部 予防課内)
事務局担当 片桐浩太・保坂ひふみ
TEL : 026-276-0119
FAX : 026-276-9119
E-mail : cs-kbk@fdcs.or.jp

令和 4 年（2022 年） 8 月 10 日

一般社団法人長野県消防設備協会長
一般社団法人長野県危険物安全協会長 様

新型コロナウイルス感染症長野県対策本部
本部長 阿 部 守 一

全県に「医療非常事態宣言」を発出することに関する周知について（依頼）

日頃は、長野県の消防行政に対し御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症対策に関する感染防止策等に格別の御高配を賜り、重ねて御礼申し上げます。

医療のひっ迫の回避に努め、県民の皆様の命を守るとともに、暮らしと経済をできるだけ維持しつつ、第 7 波を乗り越えていくため、全県に「医療非常事態宣言」を発出しました（8 月 8 日新型コロナウイルス感染症長野県対策本部会議決定）。

つきましては、別添資料の内容について、ご協力いただくとともに、貴協会に所属する皆様に対し、周知していただくようお願いいたします。

危機管理部消防課	消防係
（課長）柳沢 剛	（担当）中村 慶祐
電話 026-235-7182	F A X 026-233-4332
E メール	shobo@pref.nagano.lg.jp

全県に「医療非常事態宣言」を発出します

令和4年8月8日

新型コロナウイルス感染症長野県対策本部

1 趣旨等

オミクロン株B A. 5系統による感染拡大が継続しており、本県も含め、全国的にこれまでで最も高い感染水準となっています。

7月28日には、全県に「医療特別警報」を発出しましたが、その後も、診療・検査医療機関においては、当日の来院を断らざるを得ない、電話がつながりにくい、患者が殺到するなどの事例が増加しており、休日に限らず外来受診までに時間を要する状況が続いています。また、療養中の方は1万7千人を超えてこれまでにない規模となっており、昨日時点の確保病床使用率は54.8%と、医療への負荷が増大しています。

さらに、今後のお盆の人の動きに伴う影響も見込まれ、医療のひっ迫が懸念される状態であることから、全県に「医療非常事態宣言」を発出いたします。

なお、現在は、感染経路不明者が9割を超えており、だれもがいつどこで感染してもおかしくない状況となっています。このため、医療関係者の皆様、県民の皆様から医療負荷を軽減するためのご協力をいただき医療のひっ迫の回避に努め、県民の皆様の命を守ってまいります。一方、重症化される方は現時点でほとんどいないことなどから、これまで行ってきた会食やイベントなどの特定の場面を捉えての強い要請を行うことなく、一人ひとりの状況や場面に応じた適切な行動を徹底していただくことにより、暮らしと経済をできるだけ維持しつつ、第7波を乗り越えてまいりたいと考えています。

2 目標

(1) 県民の皆様の命を守るため、

- 確保病床使用率を50%未満に引き下げる
- 外来診療の負荷をできるだけ抑える

(2) 暮らしと経済をできるだけ維持するため、

- 社会経済活動への影響を最小限とする

3 圏域の感染警戒レベル

医療非常事態宣言の発出に伴い、全ての圏域の感染警戒レベルを6に引き上げます。

4 県としての対策

(1) 病床使用率の抑制

① ワクチン接種の一層の促進

市町村と連携し、ワクチン接種の積極的な検討を呼びかけるとともに、県接種会場の拡充や高齢者施設への巡回接種など、速やかな接種促進に最大限取り組みます。

② 早期転院・退院の促進

療養解除基準^{※1}どおりの転院・退院や、入院4日目以降に中等症Ⅱ（酸素投与を必要とする症状）以上への悪化がみられない場合の宿泊療養施設や自宅への療養場所変更^{※2}についての協力を医療機関へ要請します。

※1 発症日から10日経過など

※2 入院から4日目以降に中等症Ⅱ以上となった患者は極めてまれであるという知見に基づく

③ 高齢者施設等における感染拡大防止

- 高齢者施設等の利用者または従事者に新型コロナウイルス感染症陽性者があった場合には、保健所の指導のもと感染防止の初期対策が実施できるよう周知徹底を図ります。
- 高齢者施設等へ抗原定性検査キットを配付（8/8時点1,168箇所、約10万個）し、有症状の場合の検査、ハイリスクな行動をとった場合の予防的な検査、濃厚接触者である代替困難な従事者の出勤前の陰性確認検査、新規入所者に対する検査など、高齢者等を守るための積極的な検査の実施を支援します。
- 高齢者等の感染拡大の防止につながるよう、高齢者施設等の利用者または従事者を対象とした検査への補助（補助率10/10）を通じ、自主検査を推奨します。
- 第6波における初期対応や感染対策をまとめた県独自の研修動画配信により、高齢者施設内の感染防止対策の質的向上を促進します。
- 高齢者施設等で集団感染が発生した場合に、保健所と連携し、クラスター対策チームや感染管理認定看護師等を必要に応じて派遣します。

④ 宿泊療養施設入所基準の切替え

宿泊療養施設については、重症化リスクが高い方や、同居者への感染を避けなければならない方等が入所しているところですが、その中でも重症化リスクが高い方を優先するよう、運用を切り替えます。

(2) 外来診療の負担軽減

① 自宅での健康観察の検討依頼

軽症[※]で重症化リスクが低い方に対し、自宅での健康観察を検討していただくよう協力を依頼します。

※ 水が飲めない、ぐったりして動けない、呼吸が苦しい、乳幼児で顔色が悪い等、症状が重い場合は速やかな医療機関への相談を求める。

② 自己検査の活用促進

診療・検査医療機関を受診される際、重症化リスクが低い方については、薬事承認された抗原定性検査キット（「体外診断用医薬品」と表示されているもの）による自己検査をしていただくよう協力を依頼します。

なお、診療・検査医療機関等に対し、抗原定性検査キットを配付（8/8時点406箇所、約19万個）し、重症化リスクが低いと考えられる有症状者の自己検査等のために活用していただきます。

③ 若年輕症者登録センターの設置

重症化リスクが低いと考えられる 20～30 代で医療機関を受診しない有症状者向けに、若年輕症者登録センターを設置（8 月 10 日予定）し、県が WEB での申請により抗原定性検査キットを配付し、陽性になった方については、WEB により陽性者として登録することとします。

④ 診療・検査医療機関等を増やすための要請

診療・検査医療機関（670 機関）の増加や診療・検査の実施拡大が必要であることから、医療機関に対して要請を行います。

⑤ 「みなし陽性（臨床診断）」の導入

陽性者と同居等の濃厚接触者が有症状となった場合に、医師の判断により検査を行わず臨床症状で診断する「みなし陽性（臨床診断）」を導入します。

⑥ 受診・相談センターの拡充

受診・相談センターを拡充し、増加している症状のある方等からの相談に対応します。

⑦ 事業所等への要請

陰性証明等（陽性者が職場に復帰する際、または新たに療養を開始する際に検査の結果を証明する書類）を従業員に求めることがないよう事業所等へ要請します。

5 県民の皆様等へのお願い

(1) 県民・事業者の皆様及び本県に滞在中の皆様は、これまでにお願ひしている「新型コロナ第 7 波における県民の皆様へのお願い」（令和 4 年 7 月 20 日）及び「お盆を迎えるにあたってのお願い」（令和 4 年 8 月 5 日）に加え、別紙『医療非常事態宣言』発出にあたってのお願い」にご協力いただきますようお願いいたします。

(2) ワクチン追加接種により、感染・重症化予防効果が得られます。接種が可能な方は、速やかにワクチン追加接種をご検討いただくようお願いいたします。

(3) 新型コロナウイルス感染症に係わる差別や誹謗中傷は絶対にやめてください。

新型コロナウイルス感染症に係わる差別や誹謗中傷により苦しんでいる人がいます。また、誹謗中傷をおそれるあまりに受診をためらうことは、重症化のリスクを高めるほか、さらなる感染の拡大を招きかねません。県民お一人おひとりが「思いやり」の心を持ち、「支えあい」の輪を広げ、協力してこの危機を乗り越えていきましょう。

「医療非常事態宣言」発出にあたってのお願い

令和4年8月8日 長野県知事 阿部 守一

新型コロナの新規陽性者数の急増により、医療（外来、入院）への負荷が増大しています。必要な方が適切な医療を受けられる状態を維持するため、医療への負荷をできるだけ抑制することが重要です。また、生活や経済を維持するためには、これ以上の感染拡大を防ぐことが必要です。ついては、特に次の点について皆様のご協力をお願い申し上げます。

1 医療への負荷を軽減するためのお願い

(1) 有症状（のどの痛み、せき、発熱など）の方へ

◎ 重症化リスクが低い方（65歳以上、基礎疾患がある、妊婦、ワクチン未接種以外の方）

→ 軽症の場合は、まずは自宅での健康観察をご検討ください。

なお、水が飲めない、ぐったりして動けない、呼吸が苦しい、乳幼児で顔色が悪い等、症状が重い場合は速やかに医療機関にご相談ください。

- 軽症の場合はあわてて医療機関を受診する必要はありません。

外出を控え、市販薬（総合風邪薬、解熱剤など）を服用し、しばらく自宅で健康観察することを検討してください。なお、症状が軽快した場合も発症から1週間程度は健康観察と感染拡大防止に御配慮ください。

- 症状の改善が見られない場合は、休日夜間の医療機関への負担を軽減するため、できるだけ平日にかかりつけ医や近隣の医療機関を受診してください。また、軽症での救急外来受診は、可能な限り避けてください。

→ 受診前の自己検査にご協力ください。

- 医療機関受診前に市販されている抗原定性検査キット※による自己検査をできるだけ行っていただくようお願いします。また、医療機関がひっ迫している等場合には、受診する医療機関から配布される場合もありますので、自己検査にご協力ください。

※ 抗原定性検査キットは「体外診断用医薬品」と表示されたものをお使いください。

→ 20～30代の方は、WEBでのキット申し込み・陽性確定ができます。

なお、20～30代のうち、軽症で、医療機関を受診しない予定の方は、WEBから抗原定性検査キットの送付の申込みができます。配付した抗原定性検査キットでの検査の結果陽性となった方は、WEBからの申請により医療機関を受診せず陽性を確定する若年輕症者登録センター（8月10日設置予定）をご利用ください。

◎ 重症化リスクが高い方（65歳以上の方、基礎疾患がある方、妊婦、ワクチン未接種の方）

→ 速やかに診療・検査医療機関等※へ相談の上、受診してください。

※ かかりつけ医等身近な医療機関や診療・検査医療機関



診療・検査
医療機関

(2) 重症化リスクが高い方及びその同居者等の方へ

- 重症化リスクが高い方及びその同居者・身近で接する方は、感染リスクが高い場面・場所をできるだけ避けてください。

4回目のワクチン接種がお済みでない方は特にご注意ください。

(3) ワクチン接種を検討してください

- 60歳以上の方、基礎疾患のある方等、医療従事者・高齢者施設の従事者等で3回目接種から5か月経過した方は、重症化予防につながる4回目のワクチン接種を積極的に検討してください。
- この夏、帰省や旅行をされる方、お祭り等に参加される方、中学・高校等の生徒及びそのご家族など、若い世代の皆様も、感染リスクを下げるための3回目までのワクチン接種を積極的にご検討ください。



ワクチン
県接種会場

2 感染拡大防止等のお願い

(1) 基本的な感染防止対策を徹底してください

- 手洗い・手指消毒、換気、三密の回避を徹底してください。
特に、エアコン使用時や自家用車内でもこまめに換気してください。
- 会食の際は、「新たな会食のすゝめ」を徹底してください。
のどの痛み、せき、発熱などの症状がある場合は会食に参加しない・させない、マスク会食や黙食、大声での会話や長時間の利用を控えるなど、対策を徹底してください。
同窓会や親族の集まりなど普段会わない方との会食は特に気を付けてください。
- 旅行の際は、「新たな旅のすゝめ」を徹底してください。
感染リスクが高い行動はできるだけ控え、訪問先の都道府県等からの呼びかけに注意して行動してください。



会食のすゝめ



旅のすゝめ

(2) 無料検査をご活用ください

- 旅行や帰省の際は、出発前に各都道府県で設置している無料検査所等をご活用いただいたうえでお願いします。
なお、県内でも、お盆期間中に長野駅及び松本駅前に臨時の検査拠点を設けるほか、薬局等の拠点でも検査が可能ですので営業日を確認の上ご活用ください。
(検査が陰性でも感染していない確実な保証にはなりません。また、検査キットの結果の有効期限は検査日から1日以内とされていますので、マスク着用等の感染防止対策は継続してください。)

(3) 食料や市販薬の備蓄をお勧めします

- 自宅での療養に備え、3日分程度の食料や市販薬の備蓄をお勧めします。
(注：必要な方には県から食料品の配付を行いますが、お手元に届くまで2日程度かかることがあります。)

3 事業者の皆様へのお願い

(1) 医療機関や保健所の負担軽減への協力をお願いします

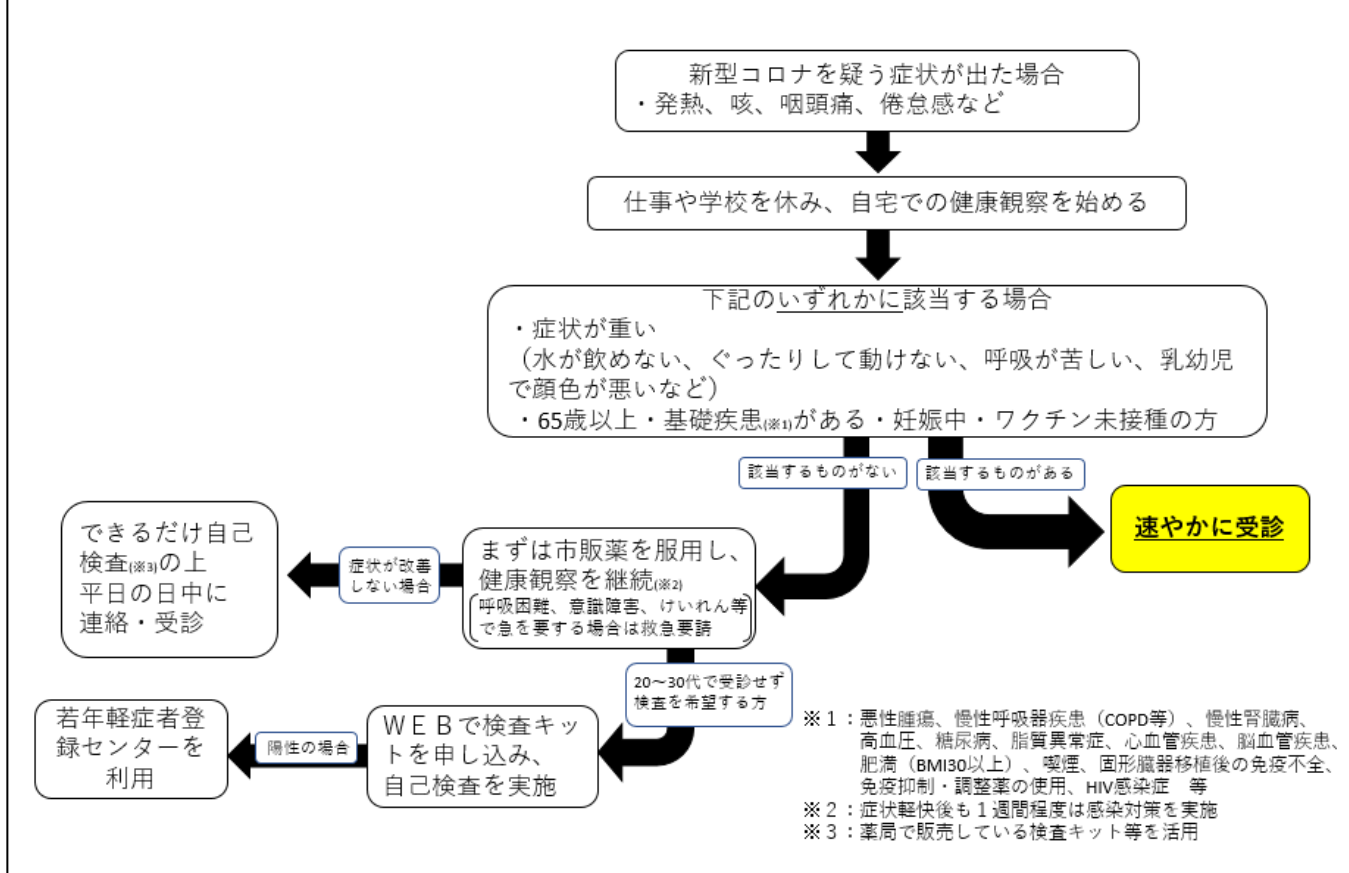
- 従業員等が療養を開始するにあたり、当該従業員等から医療機関等が発行する検査陽性の証明書等の提出を求めないでください。
- 陽性また濃厚接触者となった従業員等が職場復帰するにあたり、医療機関等による検査陰性の証明書等の提出を求めないでください。

(2) イベント開催時の感染対策を徹底してください

- イベントの開催にあたっては、人と人との間隔の確保、屋内での換気、飲食を伴う場合は飲食店に求められる感染防止策等を踏まえた十分な対策を行うことなどの感染対策を改めて徹底してください。なお、十分な対策が困難な場合には、開催内容等の再検討をお願いします。

(参考)

新型コロナウイルス感染症の受診の目安



「医療非常事態宣言」発出にあたってのお願い

新型コロナの新規陽性者数の急増により、医療(外来、入院)への負荷が増大しています。必要な方が適切な医療を受けられる状態を維持するため、生活や経済を維持するため、特に次の点について皆様のご協力をお願い申し上げます。

令和4年8月8日 長野県知事 阿部 守一

医療への負荷を軽減するためのお願い

有症状(のどの痛み、せき、発熱など)の方へ

◎ 重症化リスクが低い方(65歳以上、基礎疾患がある、妊婦、ワクチン未接種以外の方)

→ 軽症の場合は、まずは自宅での健康観察をご検討ください。なお、水が飲めない、ぐったりして動けない、呼吸が苦しい、乳幼児で顔色が悪い等、症状が重い場合は速やかに医療機関にご相談ください。

○ 軽症の場合はあわてて医療機関を受診する必要はありません。外出を控え、市販薬(総合風邪薬、解熱剤など)を服用し、しばらく自宅で健康観察することを検討してください。なお、症状が軽快した場合も発症から1週間程度は健康観察と感染拡大防止に御配慮ください。

○ 症状の改善が見られない場合は、休日夜間の医療機関への負担を軽減するため、できるだけ平日にかかりつけ医や近隣の医療機関を受診してください。また、軽症での救急外来受診は、可能な限り避けてください。

→ 受診前の自己検査にご協力ください。

○ 医療機関受診前に市販されている抗原定性検査キット※による自己検査をできるだけ行っていただくようお願いいたします。また、医療機関がひっ迫している等の場合には、受診する医療機関から配布される場合もありますので、自己検査にご協力ください。

※ 抗原定性検査キットは「体外診断用医薬品」と表示されたものをお使いください。

→ 20～30代の方は、WEBでのキット申し込み・陽性確定ができます。

○ 20～30代のうち、軽症で、医療機関を受診しない予定の方は、WEBから抗原定性検査キットの送付の申し込みができます。配布したキットでの検査の結果陽性となった方は、WEBからの申請により医療機関を受診せず陽性を確定する若年輕症者登録センター(8月10日設置予定)をご利用ください。

◎ 重症化リスクが高い方(65歳以上の方、基礎疾患がある方、妊婦、ワクチン未接種の方)

→ 速やかに診療・検査医療機関等へ相談の上、受診してください。

重症化リスクが高い方及びその同居者等の方へ

○ 重症化リスクが高い方及びその同居者・身近で接する方は、感染リスクが高い場面・場所をできるだけ避けてください。4回目のワクチン接種がお済みでない方は特にご注意ください。

ワクチン接種の検討のお願い

○ 接種が可能な方は、感染・重症化予防のため、速やかにワクチン接種をご検討ください。



ワクチン
接種会場

感染拡大防止等のお願い

○ 手洗い・手指消毒、エアコン使用時や車内の換気、三密の回避を徹底してください。

○ 同窓会や親族の集まりなど普段会わない方との会食時は、感染対策を特に徹底してください。

○ 旅行や帰省の際は、出発前に各都道府県で設置している無料検査所等をご活用いただいたうえでお願いします。(検査が陰性でも感染していない確実な保証にはなりません。また、検査キットの結果の有効期限は検査日から1日以内とされていますので、マスク着用等の感染防止対策は継続してください。)

○ 自宅での療養に備え、3日分程度の食料や市販薬の備蓄をお勧めします。



無料検査
事業サイト
(内閣官房HP)

新型コロナ第7波における県民の皆様へのお願い

令和4年7月20日 長野県知事 阿部 守一

医療特別警報（確保病床使用率35%以上）等の発出を避け、社会経済活動をできる限り維持するために、皆様のご協力をお願いします。

1 「ご自身が感染しない。他者を感染させない。」ことを心がけてください

(1) 体調に異変を感じた場合等の対応

- 高齢者など重症化リスクの高い方は、のどの痛み、せき、発熱などの症状がある場合は、速やかに診療・検査医療機関等^{*}へ相談の上、受診してください。
- その他の方は、上記の症状がある場合は、外出を控え、症状が続く場合は、診療・検査医療機関等^{*}へ相談の上、受診してください。

^{*} かかりつけ医等身近な医療機関や診療・検査医療機関

- 帰省等で高齢者など重症化リスクの高い方と接する機会を持つ場合は、薬局等における無料検査をご活用ください。（なお、陰性でも感染していない確実な保証にはなりませんので、マスク着用等の感染防止対策は継続してください。）
- 新型コロナは、無症状でも他者に感染させてしまうリスクがあるため、体調の異変がいったんおさまった場合でも、混雑した場所への外出やマスクなしでの会話など、リスクの高い行動は控えてください。



(2) 基本的な感染防止対策の徹底

- 屋内と屋外であっても近距離（2m以内程度）で人と会話するときは、不織布マスクを着用してください。
- 手洗い・手指消毒の徹底、換気の徹底、三密の回避は継続してお願いします。特に、エアコン使用時や自家用車内でもこまめに換気してください。

(3) ワクチン接種の検討

- 4回目接種の対象の方（60歳以上の方、基礎疾患のある方等で3回目接種から5か月経過した方等）は、重症化予防のため速やかな接種を検討してください。
- 若年層をはじめとする3回目までのワクチン接種がお済みでない方は、感染・重症化予防に加え、いわゆる後遺症からご自身を守るためにも、ぜひ接種をご検討ください。



2 状況に応じた「メリハリのある行動」を心がけてください

医療関係者等のご尽力で、新型コロナ病床520床、宿泊療養施設5施設、診療・検査医療機関669機関、検査可能数18,330件（一日あたり）、3回目ワクチン接種率67.0（対全県民 R4.7.10）となっています。

(1) マスク着用

場面に応じて適切に着用してください。屋外で近距離での会話をしない時は必ずしも着用していただく必要はありません。熱中症にもご注意ください。

(2) 会食

「新たな会食のすゝめ」を確認してください。「信州の安心なお店」等感染対策をとっているお店を選び、マスク会食や黙食を徹底し、大声での会話や長時間の利用を控えるなど、対策を講じながらお楽しみください。



会食のすゝめ

(3) 旅行

「新たな旅のすゝめ」を確認してください。全国的に陽性者が増加していることから、感染リスクが高い行動はできるだけ控え、訪問先の都道府県等からの呼びかけに注意して行動してください。また、ワクチン接種や検査の活用により、安心なご旅行をお楽しみください。



旅のすゝめ

3 事業者の皆様は社会機能を維持するための対策を改めて検討してください

(1) 事業継続計画（BCP）の点検・策定

従業員が陽性者や濃厚接触者となることによる欠勤者の増加も視野に入れ、事業継続計画（BCP）を点検・策定してください。

(2) 在宅勤務・テレワーク、時差出勤等の導入

在宅勤務・テレワーク、時差出勤等を積極的に導入し、対応可能な場合は、職場に出勤している職員が通常より少なくなるようにしてください。

※ B A. 5 系統に係る知見の蓄積等により、お願いの内容を変更する場合があります。

【感染警戒レベル4の圏域の皆様へのお願い】

- 混雑した場所や感染リスクの高い場面・場所へ外出・移動する際は十分注意してください。（特措法第24条第9項）
 - ・ 人との距離（マスク有でも最低1m）が確保できない場所や換気が不十分な施設などは避けてください。
 - ・ 重症化リスクの高い方及びこれらの方と日常的に接する方、ワクチン未接種の方は特に注意してください。
 - ・ 感染拡大予防ガイドラインを遵守していない等、感染防止対策が不十分な店舗や施設の利用は控えてください。
- 家庭内でも日頃からこまめな換気・手洗いをを行うとともに、同居の方に体調不良の方、濃厚接触者等がいる場合には、お互いにマスクを着用するなど十分注意してください。
- 商業施設・観光施設など、不特定多数の方を受け入れる施設の管理者の皆様は、状況に応じ入場制限等を実施してください（特措法第24条第9項）
 - ・ 入場者数の制限（人と人との距離を概ね2メートル程度確保）
 - ・ 施設内での物理的距離の確保
 - ・ 十分な換気
 - ・ 客が手を触れられる箇所の定期的な消毒
 - ・ 客の健康状態の聞き取り、入口での検温

お盆を迎えるにあたってのお願い

「医療非常事態宣言」の発出水準（確保病床使用率50%以上）が迫りつつある中、まもなく、同窓会や親族の集まりなど、**普段会わない方との接触機会が増えるお盆**を迎えます。

第7波における更なる感染拡大による医療のひっ迫を防ぎ、社会経済活動を維持するため、この時期は、特に次の点にご協力をお願いします。

令和4年8月5日 長野県知事 阿部 守一

【基本的な感染対策の徹底を！】

のどの痛み、せき、発熱等の症状がある場合は会食や行事に参加しない・させないこと、会話の際のマスク着用、三密の回避、室内の換気の徹底をお願いします。

【無料検査の活用を！】

帰省の際は、出発前に各都道府県で設置している無料検査所等をご活用いただいた上でお越しくさるようお願いします。



なお、県内でも、お盆期間中に長野駅及び松本駅前に臨時の検査拠点を設けるほか、薬局等の拠点（営業日は各拠点にご確認をお願いします。）でも検査が可能ですのでご活用ください。

（陰性でも感染していない確実な保証にはなりませんので、マスク着用等の感染防止対策は継続してください。）

【速やかなワクチン接種を！】

ワクチン追加接種によりオミクロン株に対する感染・重症化予防効果が得られます。接種がお済みでない方は、速やかなワクチン接種のご検討をお願いします。

